

移動等円滑化の進捗状況等について

旅客施設 (R3年3月31日現在)

- 鉄軌道駅(3,000人/日以上)のバリアフリー化整備状況
 - ・段差の解消は約87%(昨年度比 プラス5%)
 - ・視覚障害者誘導用ブロックは約80%(昨年度比プラス3%)
 - ・障害者用トイレの設置は約63%(昨年度比プラス13%)
- バスターミナル(3,000人/日以上)バリアフリー化整備状況
 - ・段差の解消・視覚障害者誘導用ブロック・障害者用トイレの設置は対応済(100%)
- 旅客船ターミナル(3,000人/日以上)のバリアフリー整備状況
 - ・段差の解消・視覚障害者誘導用ブロック・障害者用トイレの設置は100%で対応済み
- 航空旅客ターミナル((3,000人/日以上)のバリアフリー整備状況...記入なし。(理由)コロナの影響により3,000人/日以下となった。
(参考 昨年度末:段差の解消・視覚障害者誘導用ブロック・障害者用トイレ 設置100%)

車両等 (R3年3月31日現在)

- 鉄軌道車両のバリアフリー化整備状況
 - ・全体の約48%対応済(昨年度比 プラス2%)
- ノンステップバスの導入状況
 - ・全体の56%対応済(昨年度比 プラス6%)
- 福祉タクシーの導入状況
 - ・1830台が導入済み(昨年度比 プラス124台)
- 旅客船のバリアフリー化整備状況
 - ・全体の約53%対応済(昨年度比 プラス3.7%)

マスタープラン・基本構想作成自治体数(R3年3月31日現在)

マスタープラン作成 1、基本構想作成 22自治体
※中国地方目標値: マスタープラン22、基本構想27自治体(2025年度末)

ハード・ソフト取組計画・報告書 届出状況 (R3年3月31日現在)

【ハード・ソフト取組計画】 令和元年度より、一定規模以上の公共交通事業者等にあつては、バリアフリー法に基づき、毎年度ハード・ソフト両面の取組に関する「移動等円滑化取組計画・報告書」を国に提出し、また当該計画書を公表することが義務づけられています。

中国管内のモード別対象者数及び提出数

旅客施設

	対象事業者数	届出事業者数
鉄軌道	4	4
バスターミナル	2	2
旅客船ターミナル	2	2
航空旅客ターミナル	2	2

車両等

	対象事業者数	届出事業者数
鉄軌道	4	4
バス (乗合・貸切)	9	9
タクシー	1	1
旅客船	2	2

鉄軌道駅のバリアフリー状況(令和3年3月末現在)

- ・利用者数が1日平均3千人以上である鉄軌道駅のバリアフリー化は、段差解消について進捗率は、約87%、視覚障害者誘導用ブロックについて進捗率は、約80%、トイレについて進捗率は、約63%となっている。
- ・県別にみると、鳥取県、島根県の進捗率が高い。

(目標値:100% ／2020年度末)	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国 合計	全国 合計
鉄軌道駅数	4	2	25	73	11	115	3,251
(うちトイレ 設置駅数)	2	2	19	45	10	78	3,074
段差の解消(駅数)	4	2	23	62	9	100	3,090
割 合	100.0%	100.0%	92.0%	84.9%	81.8%	87.0%	95.0%
視覚障害者誘導用 ブロック(駅数)	4	2	23	52	11	92	3,158
割 合	100.0%	100.0%	92.0%	71.2%	100.0%	80.0%	97.1%
障害者用トイレ の設置(駅数)	2	2	15	22	8	49	2,832
割 合	100%	100.0%	78.9%	48.9%	80.0%	62.8%	92.1%

バスターミナルのバリアフリー状況(令和3年3月末現在)

・利用者数が1日平均3千人以上であるバスターミナルのバリアフリー化は、100%実施済。

(目標値:100% ／2020年度末)	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国 合計	全国 合計
バスターミナル数	－	－	－	1	－	1	36
(うちトイレ設置 施設数)	－	－	－	1	－	1	27
段差の解消 (施設数)	－	－	－	1	－	1	34
割 合	－	－	－	100.0%	－	100.0%	94.4%
視覚障害者誘導用 ブロック(施設数)	－	－	－	1	－	1	35
割 合	－	－	－	100.0%	－	100.0%	97.2%
障害者用トイレ の設置(施設数)	－	－	－	1	－	1	22
割 合	－	－	－	100.0%	－	100.0%	81.5%

旅客船ターミナルのバリアフリー状況(令和3年3月末現在)

・利用者数が1日平均3千人以上である旅客船ターミナルのバリアフリー化は、段差解消について進捗率は100%、視覚障害者誘導用ブロックについて進捗率は100%、トイレについて進捗率は100%となっている。

(目標値:100% ／2020年度末)	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国 合計	全国 合計
旅客船ターミナル数	－	－	－	3	－	3	8
(うちトイレ 設置施設数)	－	－	－	3	－	3	8
段差の解消 (施設数)	－	－	－	3	－	3	8
割 合	－	－	－	100.0%	－	100.0%	100.0%
視覚障害者誘導用 ブロック(施設数)	－	－	－	3	－	3	8
割 合	－	－	－	100.0%	－	100.0%	100.0%
障害者用トイレ の設置(施設数)	－	－	－	3	－	3	8
割 合	－	－	－	100.0%	－	100.0%	100.0%

・利用者数が1日平均3千人以上である航空旅客ターミナルのバリアフリー状況。

(目標値:100% ／2020年度末)	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国 合計	全国 合計
航空旅客 ターミナル数	－	－	－	－	－	－	16
(うちトイレ設置 施設数)	－	－	－	－	－	－	16
段差の解消(施設数)	－	－	－	－	－	－	16
割 合	－	－	－	－	－	－	100%
視覚障害者誘導用 ブロック(施設数)	－	－	－	－	－	－	16
割 合	－	－	－	－	－	－	100%
障害者用トイレ の設置(施設数)	－	－	－	－	－	－	16
割 合	－	－	－	－	－	－	100%

鉄軌道車両のバリアフリー状況(令和3年3月末現在)

・鉄軌道車両のバリアフリー化は、約48%について実施済み。

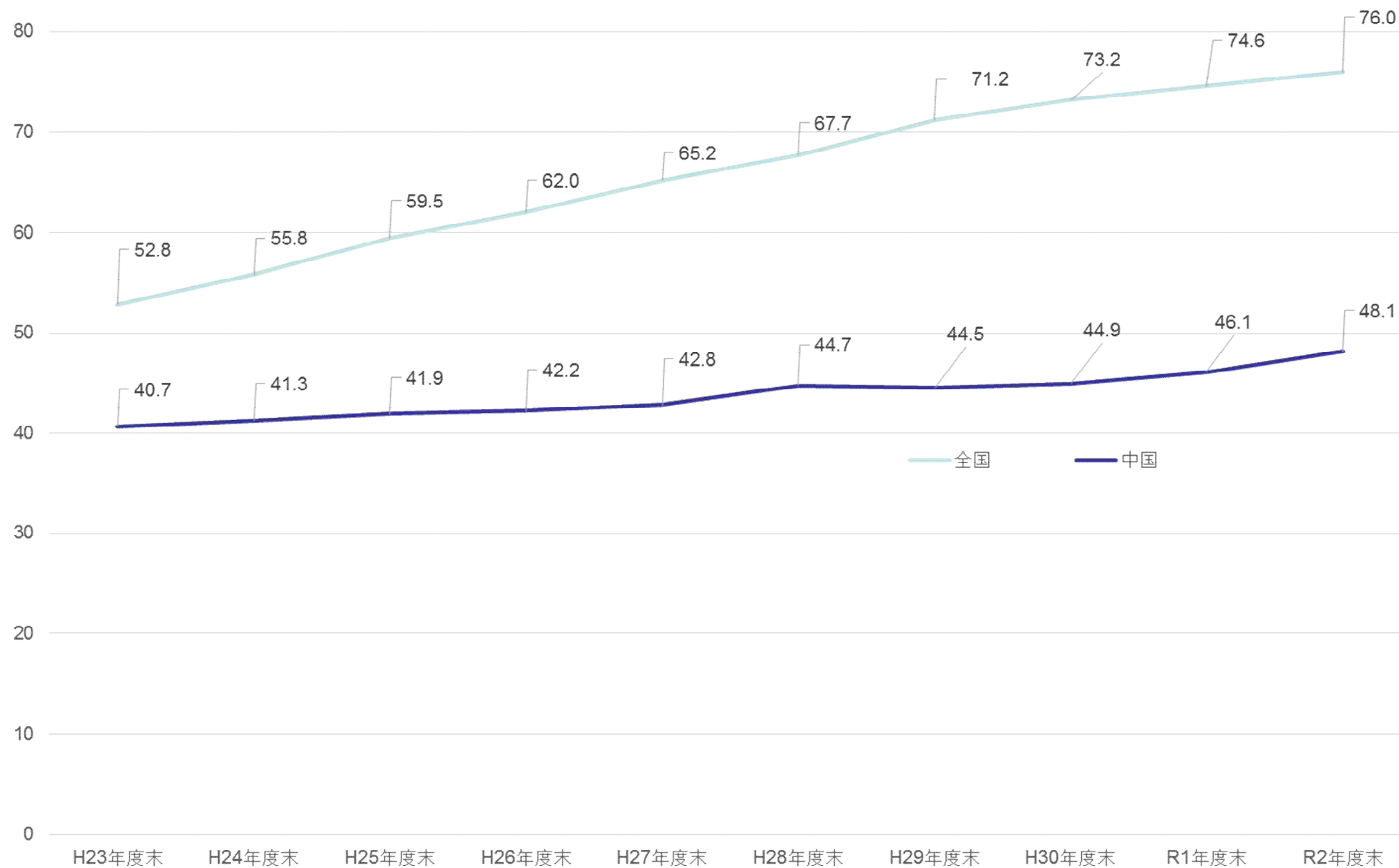
(目標値: 約70% ／2020年度末)	鳥取県	島根県	岡山県
総数	48	20	48
基準適合車両	35	10	1
割合	72.9%	50.0%	2.1%

(目標値: 約70% ／2020年度末)	広島県	山口県	中国 合計	全国 合計
総数	453	5	574	52,645
基準適合車両	230	0	276	40,027
割合	50.8%	0.0%	48.1%	76.0%

※各県別の考え方は、本社所在地に割り振っており、JR西日本㈱については、相互乗り入れのため、本表の車両数に含まれない。

鉄軌道車両のバリアフリー化の推移

鉄道・軌道車両のバリアフリー化率（中国5県）

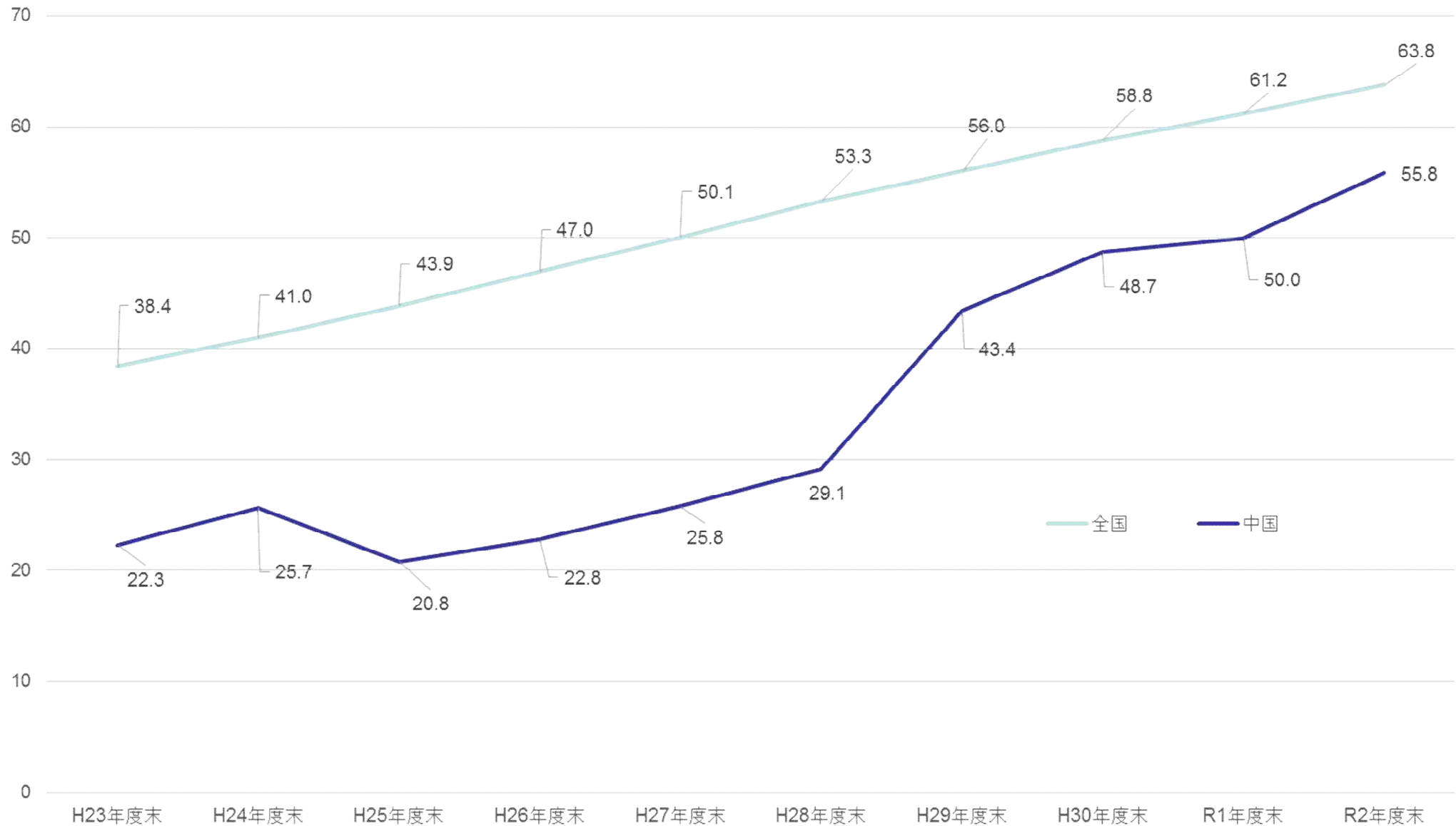


- ・ノンステップバスのバリアフリー化は、56%の導入状況。
- ・県別に見ると、鳥取県、山口県の進捗率が高い。

(目標値:約70% ／2020年度末) ※適用除外認定車両を除く	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国 合計	全国 合計
総数	210	246	472	1,330	509	2,767	46,226
基準適合車両	179	171	131	669	393	1,543	29,489
割合	85.2%	69.5%	27.8%	50.3%	77.2%	55.8%	63.8%

※各県別の考え方は、バス事業者の営業所単位で運輸局に報告されたものの積み上げ。

バス車両のバリアフリー化率(%)



福祉タクシーの導入状況(令和3年3月末現在)

・県別に見ると、広島県の導入数が高い。

(目標値: 約44,000台 ／2020年度末)	鳥取県	島根県	岡山県
総数	259	176	446

(目標値: 約44,000台 ／2020年度末)	広島県	山口県	中国 合計	全国 合計
総数	745	204	1,830	41,464

※福祉タクシーにはユニバーサルデザインタクシー(流し営業にも活用されることを想定し、身体障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっている車両)を含む

旅客船のバリアフリー状況(令和3年3月末現在)

・旅客船のバリアフリー化は、53%について実施済み。

(目標値:約50% ／2020年度末)	鳥取県	島根県	岡山県
総数	－	10	16
基準適合隻数	－	4	7
割合	－	40.0%	43.8%

(目標値:約50% ／2020年度末)	広島県	山口県	中国 合計	全国 合計
総数	64	16	106	668
基準適合隻数	34	11	56	356
割合	53.1%	68.8%	52.8%	53.3%

※各県別の考え方は、航路の起点により整理。なお、起点が管轄する運輸局等でない他県等の場合は、本社所在地の管轄する運輸局等で整理。

都市公園のバリアフリー状況(令和3年3月末現在)

- ・都市公園のバリアフリー化は、園路及び広場については約65%、駐車場については約52%、便所については約27%の都市公園において実施済み。
- ・都県別に見ると、園路及び広場については島根県、駐車場については鳥取県、トイレについては島根県の達成率が高い。

①園路及び広場

(目標値: 約60% ／2020年度末)	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国 合計	全国 合計
総数	299	397	1,570	3,172	1,210	6,648	100,756
基準適合の数	193	338	1,067	2,124	577	4,299	59,855
割合	64.5%	85.1%	68.0%	67.0%	47.7%	64.7%	59.4%

②駐車場

(目標値: 約60% ／2020年度末)	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国 合計	全国 合計
総数	55	85	170	154	124	588	9,371
基準適合の数	34	48	73	81	69	305	4,696
割合	61.8%	56.5%	42.9%	52.6%	55.6%	51.9%	50.1%

③トイレ

(目標値: 約45% ／2020年度末)	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国 合計	全国 合計
総数	147	209	739	1,310	542	2,947	36,077
基準適合の数	48	90	141	347	154	780	13,754
割合	32.7%	43.0%	19.1%	26.5%	28.4%	26.5%	38.1%

特定路外駐車場のバリアフリー状況(令和3年3月末現在)

- ・特定路外駐車場のバリアフリー化は、約65%について実施済み。
- ・県別に見ると、広島県の進捗率が高い。

(目標値:約70% ／2020年度末)	鳥取県	島根県	岡山県
総数	17	13	28
基準適合の数	11	8	18
割合	64.7%	61.5%	64.3%

(目標値:約70% ／2020年度末)	広島県	山口県	中国 合計	全国 合計
総数	47	46	151	3,151
基準適合の数	36	25	98	2,229
割合	76.6%	54.3%	64.9%	70.7%

道路のバリアフリー状況(地域別)

- ・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する全ての道路のバリアフリー化は、約9割について実施済。
- ・地域別に見ると、北海道、東北、北陸、中部、中国、九州、沖縄における進捗率が比較的高い。

(目標値:100%)	北海道	東北	関東	北陸	中部
道路延長 (km)	184.5	82.1	422.8	64.0	157.8
整備延長 (km)	182.8	79.1	377.0	61.6	152.7
割合	99.1%	96.3%	89.2%	96.3%	96.8%

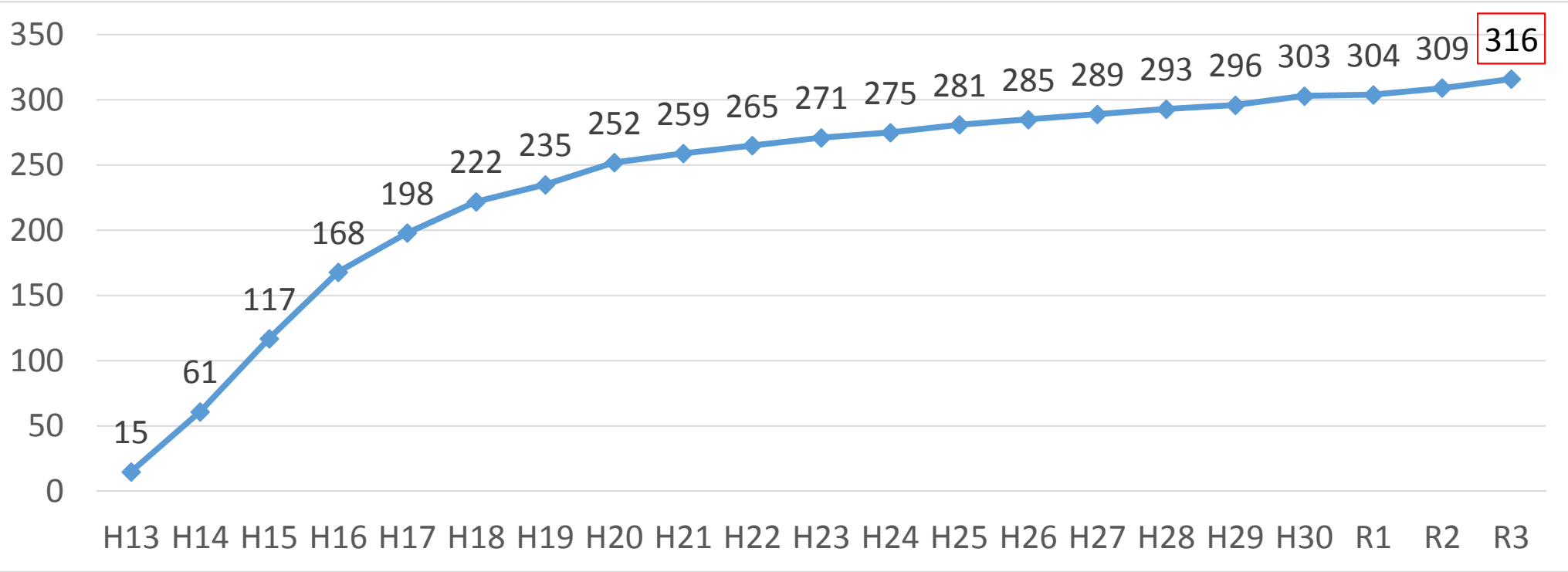
(目標値:100%)	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
道路延長 (km)	489.9	76.2	32.4	188.7	4.3	1702.7
整備延長 (km)	418.7	71.6	25.9	172.5	4.0	1555.8
割合	86.9%	94.4%	81.9%	92.3%	93.0%	91%

(令和2年度末時点)

中国における基本構想の策定状況

- ・全国における基本構想は、316市区町において作成されており、作成率は約2割となっている。
- ・人口規模が比較的大きい「市・区」で見ると、作成率は3分の1となっており、そのうち政令市・中核市・特別区は8割以上となっている。

＜基本構想の作成 自治体数＞



	全国	市・区						町	村
			政令市	中核市	その他の市	特別区			
作成率	18.2 %	35.7 %	95.0 %	83.8 %	28.0 %	91.3 %	3.4 %	0.0 %	
作成数	316 / 1741	291 / 815	19 / 20	52 / 62	199 / 710	21 / 23	25 / 743	0 / 183	

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
目標値	19	61	119	34	103
作成数	16	14	95	18	44
作成率	8.9 %	6.2 %	27.7 %	12.8 %	24.9 %
	16 / 179	14 / 227	95 / 343	18 / 141	44 / 177
うち市・区の作成率	40.0 %	16.8 %	41.7 %	28.3 %	39.0 %
	14 / 35	13 / 77	90 / 216	17 / 60	41 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
目標値	109	27	11	32	12
作成数	81	22	6	18	2
作成率	40.9 %	20.6 %	6.3 %	7.7 %	4.9 %
	81 / 198	22 / 107	6 / 95	18 / 233	2 / 41
うち市・区の作成率	64.0 %	37.0 %	15.8 %	15.7 %	18.2 %
	71 / 111	20 / 54	6 / 38	17 / 108	2 / 11

（参考）
整備目標450市町村を
市・区で達成するためには
、作成率を55%超にする
必要がある。

	作成数	作成率	うち市・区の 作成率
全国	316	18.2 %	35.7 %
		316 / 1741	291 / 815

赤塗り箇所：
全国平均以上

青塗り箇所：
全国平均以下

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
目標値	36	47	69	23	36
作成数	1	5	6	1	1
作成率	0.6 %	2.2 %	1.7 %	0.7 %	0.6 %
	1 / 179	5 / 227	6 / 343	1 / 141	1 / 177
うち市・区の作成率	0.0 %	6.5 %	2.8 %	1.7 %	1.0 %
	0 / 35	5 / 77	6 / 216	1 / 60	1 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
目標値	48	22	19	42	8
作成数	4	1	0	3	0
作成率	2.0 %	0.9 %	0.0 %	1.3 %	0.0 %
	4 / 198	1 / 107	0 / 95	3 / 233	0 / 41
うち市・区の作成率	3.6 %	1.9 %	0.0 %	2.8 %	0.0 %
	4 / 111	1 / 54	0 / 38	3 / 108	0 / 11

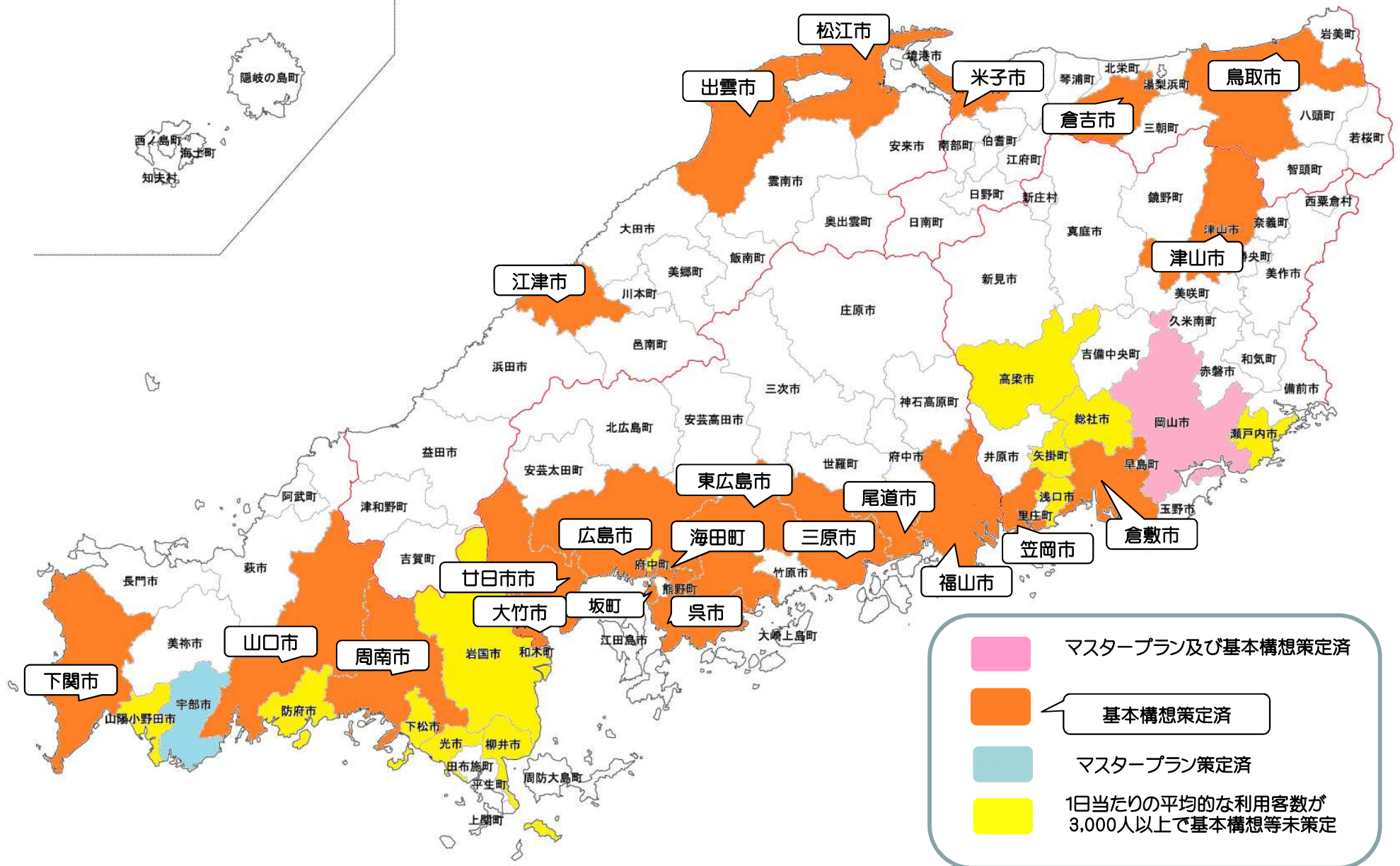
（参考）
整備目標350市町村を
市・区で達成するためには
、作成率を43%にする必
要がある。

	作成数	作成率	うち市・区の 作成率
全国	22	1.3 %	2.6 %
		22 / 1741	21 / 815

赤塗り箇所：
全国平均以上

青塗り箇所：
全国平均以下

中国地方の マスタープラン・移動円滑化基本構想策定状況



令和4年4月末現在

移動等円滑化促進方針策定状況(マスタープラン)

市町村名	本省受理日
1. 山口県宇部市(宇部市役所周辺・JR宇部駅周辺)	令和2年3月11日
2. 岡山県岡山市(JR岡山駅周辺 他)	令和4年4月14日

基本構想策定状況

市 町 村 名			本省 受理日	
1	広島県呉市(JR呉駅、呉港、JR広島駅、JR安芸阿賀駅)	13年 8月31日	18 広島県広島市(JR新井口駅) (3)	19年7月 2日
2	鳥取県鳥取市(JR鳥取駅)	14年 2月13日	19 広島県海田町(JR海田市駅)	20年 2月15日
3	広島県広島市(JR広島駅)	14年 6月 3日	20 広島県坂町(JR坂駅)	20年 5月 8日
4	山口県下関市(旧:菊川町)(菊川町バスターミナル)	15年 4月24日	21 広島県福山市(JR松永駅、JR東福山駅)(2)、(JR大門駅)(3)	20年 9月16日
5	島根県出雲市(旧:多伎町)(JR小田駅)	15年 5 月8日	22 鳥取県米子市(JR米子駅)	21年 3月 4日
6	広島県東広島市(JR八本松駅、JR西条駅、JR西高屋駅)	15年 7月 1日	23 広島県広島市(JR中野東駅、JR安芸中野駅) (4)	21年 5月28日
7	広島県三原市(JR三原駅)	15年 7月 7日	24 山口県山口市(JR新山口駅)	21年 8月 3日
8	岡山県笠岡市(JR笠岡駅)	15年 10月30日	25 広島県廿日市市(JR宮島口駅、JR大野浦駅) (2)	21年 8月 3日
9	島根県松江市(JR松江駅)	16年 3月11日	26 島根県江津市(JR江津駅)	23年 6月10日
10	広島県廿日市市(JR宮内串戸駅、JR阿品駅)	16年 6月22日	27 広島県広島市(JR安芸長束駅、JR古市橋駅) (5)	27年 5月26日
11	山口県下関市(JR下関駅、JR新下関駅) (2)	17年 2月 3日	28 山口県山口市(JR山口駅)	28年 11月8日
12	広島県広島市(JR横川駅、JR五日市駅) (2)	17年 6月13日	29 広島県広島市(JR安芸矢口駅、JR下深川)	29年 4月24日
13	鳥取県倉吉市(JR倉吉駅)	18年 1月 6日	30 山口県下関市(旧:菊川町) (3)	令和元年 5月20日
14	広島県尾道市(JR尾道駅)	18年 2月20日	31 広島県福山市(JR備後赤坂駅) (4)	令和元年 12月11日
15	広島県福山市(JR福山駅)	18年 4月27日	32 岡山県津山市(JR津山駅)	令和2年 4月6日
16	岡山県倉敷市(JR倉敷駅)	18年 6月 7日	33 広島県大竹市(JR大竹市駅)	令和2年 10月9日
17	山口県周南市(JR徳山駅、徳山港)	19年 4月18日	34 岡山県岡山市(JR 岡山駅) 他	令和4年4月14日

ハード・ソフト取組計画の作成状況

- エレベーターやホームドアの整備等、既存の施設を含む更なるハード対策、旅客支援等のソフト対策を一体的に推進する必要



- ハード対策に加え、**接遇・研修のあり方を含むソフト対策のメニュー**を国土交通大臣が新たに作成
- 一定規模以上の事業者※¹が、**ハード・ソフト取組計画※²の作成・取組状況の報告・公表を行う**

※ 1 ①平均利用者数が3,000人以上／日である旅客施設を設置・管理する事業者
②輸送人員が100万人以上／年である事業者 等

※ 2 計画に盛り込むべき項目：施設整備、役務提供、旅客支援、情報提供、教育訓練、広報・啓発



【施設整備】



【役務提供】



【旅客支援】



【情報提供】



【教育訓練】



【広報・啓発】

ハード・ソフト取組計画に関する手続きの全体像

公共交通事業者等の判断基準

達成すべき目標

移動等円滑化のために講ずべき措置

目標達成のために併せて講ずべき措置

国土交通大臣が、以下を定めて公表。移動等円滑化の進展の状況等に応じて改定を行う。

- ・施設及び車両等のハード基準への適合
- ・適切な役務の提供（ソフト対応）
- ・必要な乗降介助や誘導支援
- ・移動に必要な情報の提供
- ・職員に対する教育訓練
- ・適正利用推進のための広報啓発活動

必要があると認めるとき

国土交通大臣が、公共交通事業者等に対して、**指導及び助言**

ハード・ソフト計画制度

※輸送人員数が相当数であること等の要件に該当する者のみ

公共交通事業者等が、毎年度、**計画作成**

- I 現状の課題及び中期的な対応方針
- II 移動等円滑化に関する措置
- III 移動等円滑化の促進のため II と併せて講ずべき措置
- IV 前年度計画書からの変更内容
- V 計画書の公表方法
- VI その他計画に関連する事項

公共交通事業者等が、毎年度、**定期報告**

- I 前年度のハード・ソフト取組計画の実施状況
 - (1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況
 - (2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況
 - (3) 報告書の公表方法 等
- II 旅客施設及び車両等の移動等円滑化の達成状況 等

公共交通事業者等が、毎年度、**公表**

移動等円滑化の状況が判断基準に照らして著しく不十分であると認めるとき

国土交通大臣が、公共交通事業者等に対して、**勧告**
(※旅客施設及び車両等に係る技術水準等の事情を勘案)

勧告に従わなかったとき

国土交通大臣が、**公表**

令和元年度より、一定規模以上の公共交通事業者等にあつては、バリアフリー法に基づき、毎年度ハード・ソフト両面の取組に関する「移動等円滑化取組計画・報告書」を国に提出し、また当該計画書を公表することが義務づけられています。

■中国管内のモード別対象者数及び提出数

旅客施設

	対象事業者数	届出事業者数
鉄軌道	4	4
バスターミナル	2	2
旅客船ターミナル	2	2
航空旅客ターミナル	2	2

車両等

	対象事業者数	届出事業者数
鉄軌道	4	4
バス (乗合・貸切)	9	9
タクシー	1	1
旅客船	2	2

公表事業者一覧

【鉄道事業者・軌道経営者】 広島高速交通(株)、広島電鉄(株)(2社とも鉄道事業者かつ軌道事業者)

【バス事業者】 両備ホールディング(株)、広島電鉄(株)、広島バス(株)、広島交通(株)、中国ジェイアールバス(株)、松江市交通局、岡山電気軌道(株)、サンデン交通(株)、宇部市交通局

【バスターミナル事業者】 (株)広島バスセンター、両備ホールディングス(株)

【タクシー事業者】 広島第一交通(株)

【旅客船ターミナル事業者】 広島県、廿日市市

【旅客船(一般旅客定期航路・旅客不定期航路事業者)】 JR西日本宮島フェリー(株)、宮島松大汽船(株)

【航空旅客ターミナル事業者】 広島国際空港(株)、岡山空港ターミナル(株)

※対象事業者の公表先を一覧でまとめたのでご参考にして下さい。

<事業者一覧ページ>

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000277.html